



生活やものづくりの学びNetニュース

巻頭言

本物を見分ける目を培う生活の学び

元大阪府立高校家庭科教員／現カフェ葉流乃音店主 南野 忠晴

家庭科教員時代、依頼を受け、何度か「男性向け料理教室」の講師をしたことがある。参加者は、60～70代が中心で、「料理はしたことがない」という人が大半だった。彼らに「参加動機」を尋ねると、「妻に行けと言われたから」という割合が最も多く、「妻が寝込んだ時や、ひとりになったとき、何か簡単なものを、ひとつかふたつくらいは作れた方がいいかなと思ひまして」などとおっしゃる。

僕自身は、今、ちょうど60歳になったところだけれど、この歳になって、今まで一度もやったことがないことを“半ば強制的”に「やれ」と言われたら、かなり苦痛だろうなど、彼らの立場を想像して考える。

「洗濯や掃除、簡単な料理くらい、ちょっと頑張ればできるようになる」というのは正論だし、実際その通りなんだけど、若い頃に自然に身につけると、ある程度の年齢になってから、恥やプライドとも格闘しながら、悲壮な覚悟で身につけるとの間には、天と地ほどの違いがあるのではないだろうか。

僕の世代を含め、ある年齢より上の男性は、子どものころ、「男子厨房に入らず」などといって、台所に入ることさえ禁じられてきた人たちが多く、男が家事や育児に関わることは、どちらかというところ「恥ずかしいこと」という社会的刷り込みもあった。それが今ではすっかり逆

転し、「家事ができない役立たず」という扱いを受けている場合さえある。

僕は彼らに同情を禁じ得ない。それが、もしかしたら、これまで家では何もせず、偉そうにふんぞり返っていたことへの仕返しだとしても、だ。なぜなら、彼らは「機会を奪われてきた人たち」だからだ。生活力がまるでないのは、彼らの責任というより、むしろ彼らが過ごしてきた時代の責任といったほうがいい。

振り返って、現代の子どもたちを見てみると、男女などというつまらない枠には捉われずにやってゆくんだろうなとは思いつつ、生活力という点では、「昔の男子」並みか、むしろそれ以上に「機会を奪われている」ことは間違いない。

お金さえ出せば何でも手に入れられる時代に、自分ですることや作ることにこだわるのはナンセンスだという人もいるけれど、モノが溢れる時代だからこそ、自分にとって本当に良いもの、必要な物を見分ける能力が求められている。そのためには、幼いころから五感を総動員し、全身を使ってモノと格闘する作業を積み重ねてゆくしかない。そうやって初めて本物を見分ける目を培うことができるのだ。

今ほど、教育の中で「家庭的なもの」が必要とされている時代はないと僕は思っている。

Contents

巻頭言	……	1
報告 「生活やものづくりの学びネットワーク 『春の学習交流会』 報告	……	2
2018年度各地区の活動報告	……	3
事務局からのお知らせ	……	7
「2019年度総会・シンポジウム」のお知らせ	……	8

報告

生活やものづくりの学びネットワーク 「春の学習交流会」報告

2019年3月23日(土)13:30~16:20の日程で、「春の学習交流会」が、東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター・多目的室にて、東京実行委員会との共催で開催された。大東文化大学経済学部教授 中村年春氏を講師にお迎えし、「18歳成年消費者を取り巻く取引社会の様相 —消費者問題、消費者法の視点から—」をテーマにご講演をいただき、その後、1時間ほど情報交換会を実施した。参加者は27名だった。

【講演会概要】

民法成年年齢が2022年4月に18歳に引き下げられる。その背景や若年消費者への影響、消費者教育についてわかりやすく解説していただいた。

民法では、一般に判断能力が未熟な未成年者を保護するために、「未成年者取消権」（法定代理人の同意を得ずになされた未成年者の法律行為を取り消すことができる権利）を認めている。この権利は、「取消権の行使による被害回復」という直接的効果のほか、「未成年者の消費者被害を未然に防ぐ抑止効果」という間接的効果もある。

現状でもすでに、若年者の社会生活上の経験や知識・判断力の不十分さに悪質事業者が付け入り、未成年者取消権がなくなる20歳を境に、消費者被害が急増している状況がある。今後、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられることにより、さらに被害のリスクが高まる可能性がある。18歳は多くの若者が高校を卒業し、進学や就職で新しい生活を始める年齢とも重なる。孤独や不安、生活に不慣れである等の状況から、断り切れずに契約するなど、消費者被害が広がりやすい。特に若年者の場合、無収入あるいは低収入であることが多く、無計画なクレジットカードの利用や借入により被害の深刻化が想定される。

現在、消費者被害は、多様化、複雑化、国際化、高額化しており、法律の整備や対策が追い付いていない。近年では、ITツールを通じた被害も増えている。若年消費者被害を防止するためには、初・中等教育などの早い時期から体系的に、それぞれの発達段階に応じた消費者教育を行うとともに、大学の初年次教育で消費者教育を扱うことが必要である。被害者にも加害者にもならないよう、また消費者として自立できるよう、問題解決型の実践的な消費者教育が求められている。学校現場だけで抱え込まずに、消費者行政、福祉行政、法律の専門家、企業、地域などとの連携が重要である。

質疑応答では、アクティブラーニングの手法で行った大学での消費者教育の事例に関する質問や、具体的な生活場面を考えることのできる家庭科における消費者教育についての議論が行われた。

【情報交換会】

参加者が3つのグループに分かれ、講演会の内容をそれぞれの立場からさらに深め、意見交換を行った。最後に、各グループで話し合ったことを全体に共有し、学習交流会が締めくくられた。

【参加者の感想から】（一部抜粋）

講演会：成年年齢引き下げの影響がよくわかった/わかりやすい解説と教育に密着した内容で参考になった/家庭科が行う消費者教育の視点がわかった

情報交換会：消費の実践について小学校~大学まで話を伺えて有意義だった / 自立した消費者に向けての教育が必要なことがわかった / 他の先生方のお話や発表から授業のヒントをもらえた

(文責・西原直枝)



2018 年度各地区の活動報告

1. 福島県の活動報告

前年度、大学生を対象に食生活の調査を実施する機会がありました。結果において、全体的に朝食の欠食率が多いことや、自宅生は家事が親任せになっている等の状況が見出されました。しかし、そのような状況を学生自身よいとは思っておらず、自分で食事作りができるようになりたいと希望していることが分かりました。そこで、2018年度は、大学生が自身の食生活に関心を持ち、よりよい食生活を営むことができるように、まずは食事作りのための調理支援を行うことにしました。これにより、家庭生活や家庭科教育の重要性を認識し、卒業後の教員生活等で生かしてもらいたいと考えました。

調理支援への参加を希望した学生は 10 数名いましたが、4 回（9 月～12 月）すべてに参加できたのは日程の関係で 5 名（男子 2、女子 3 / 自宅生 3、寮生 2）でした。なお、今回も前年度同様、支援者は大学生が務めました。調理の内容は、1 回目はみそ汁作り（大根、人参、油揚げ、ネギ）、2 回目は煮しめ（鶏肉、人参、レンコン、ごぼう、しめじ、さやえんどう）、3 回目はハンバーグと千切キャベツ、4 回目は雑煮作りで、今回は一人一人が材料や作るものに合った切り方をしっかり習得することを重視して実施しました。

4 回の実践を通し被支援者は、「調理が意外と簡単でできるという印象をもった」、「自分でもできるということを感じられた」、「調理の楽しさを感じる事ができた」等の感想を述べていました。また、被支援者 2 名（自宅生）は、参加前は家庭での食事作りが月 0～1 回でしたが、参加後は月 4～8 回に増加していました。さらに、被支援者 4 名（自宅生 2、寮生 2）は、参加後、実施した料理や切り方を家庭で複数回実践するとともに、習得した切り方を使って、カレーや雑炊など調理支援では実施しな

った料理作りにも挑戦していました。

今回、料理作りが得意な大学生による大学生対象の調理支援を試みましたが、日程の調整が難しく実施に際しては困難な面もありました。しかし、参加した学生には明らかにプラスの変容が見られており、このような機会が継続的にもたれることが望ましいと考えます。今後、調理支援を受けた学生たちがこの経験を子供たちの育成に役立ててほしいと思います。（文責 浜島京子）

2. 千葉県の活動報告

生活やものづくりの学びネットワーク千葉では、第 6 回学習交流会を 2019 年 3 月 29 日（金）に千葉大学にて開催しました。千葉県では、現場の授業に還元できるような内容をと毎年企画実施しております。本年度は仲田郁子先生（千葉県立流山おおたかの森高校）による「若者の自立支援の内容を組み込んだ生活設計の授業—契約についての事例を用いた授業の試み—」がテーマでした。

現在、成年年齢引き下げをめぐる消費者被害対策に注目が集まっている中、若者が自分の人生設計と持てる金銭資源とそしてリスクを考えた上で、消費をする、契約をするという主体的な消費者になる視点を入れた授業の試みを、仲田先生の講義に続いて、全員で考え、発表、討議するワークショップを行いました。高校 8 名、大学生 1 名、大学 5 名の計 14 名の参加を得ました。

仲田先生は、社会に目を向けてリスクとその備えを生活の中に取り込んで考える生活設計の授業に取り組んでこられています。前半の講義では、生活設計では「大人になること」を様々な視点から考えさせているので「消費者教育」もこの流れの中に位置づけているとのことで、授業計画や授業内容を様々な資料やプリントを通して提示していただきました。後半のワークショップでは、「消費者教育でどんな授業ができるか」を「押さえない言葉」や「身につけさせたい力」をキーワードに 3 班に分かれ



て、模造紙にまとめました。2時間の授業案を創った班等、ひとり一人の意見を取り入れた各班ユニークなまとめ発表となりました。質疑応答では、大学生のマルチ商法の実態・具体例や勤務校の生徒にどのように教えたらいいかなど活発な討議の時間が持てました。

参加者からは「消費者教育は情報量が多く、何をどう教えればよいか困っていました。今日皆さんとお話させて頂き自分の頭の整理が出来た気がします」「現職の先生がどのように授業を組み立てるかや、指導計画などとても参考になりました。将来家庭科教師として働くビジョンが見えた気がして本当に良い機会となりました。」「実践内容がわかりやすく、つけさせたい力も明確で勉強になりました。」「ロールプレイングの活かし方を学ぶことが出来た。」「大学生のマルチ商法の話聞き、改めて高校生に周知する必要性を感じた。」「生徒に想像力をつけることが大切だと学びました。」「自分で考えて自分の中に落とし込ませる・考えさせる授業ができるようになりたいと思いました。」「授業づくりに関するワークショップは今後継続していけたらいいなと思います」などの感想があり、充実した学習交流会となりました。

(文責 小谷教子)

3. 東京都の活動報告

本実行委員会では、2018年度内に4回実行委員会を開催し、例年の小学校すくすくスクール(児童館と学童クラブの機能を兼ね備えたような江戸川区の施設)2か所での夏と冬の講座、世話人会と共催の春の学習交流会の開催、会員のレース資料室見学会を実施した。その際に活動補助費を有効に活用させていただいた。

A 活動報告

I 縫い物、編み物講座の開催

1 中小岩小学校すくすくスクールでの活動

○ 2018年8月20日(月) 11:00~16:30

- ・内容—「ペットボトルホルダー」づくりの指導
- ・参加者—3年 5名、5年 6名 計11名
- ・当日講師—東京実行委員3名、会員1名、短大助手 3名、大学生3名、短大生2名、その他1名、計13名

○ 2019年3月28日(木) 11:00~16:30

- ・内容—編み物で「ミニ巾着」づくりの指導
- ・参加者—3年 5名、5年 2名 計7名
- ・当日講師—東京実行委員4名、会員3名 計7名

2 西小岩小学校すくすくスクールでの活動

○ 2018年8月23日(木) 11:00~16:30

- ・内容—「ペットボトルホルダー」づくりの指導
- ・参加者—3年 4名、4年 7名、5年 3名

計14名

- ・当日講師—東京実行委員4名、会員4名、大学生3名、短大生4名、計15名

○ 2018年12月26日(水) 11:00~16:30

- ・内容—編み物で「ミニ巾着」づくりの指導
- ・参加者—3年 7名、4年 6名 計13名
- ・当日講師—東京実行委員4名、会員2名、短大助手2名、大学生1名、短大生1名 計10名

3 成果

どの回においても参加児童は、一生懸命製作をし、ものづくりの楽しさと丁寧な指導に満足していた。児童は自分の意志で参加していた。編み物はかなりハードルの高い内容であったが、約2時間で努力して仕上げた。家庭科を学習していない小学4年生以下でも興味・関心・意欲があれば、製作できるとの実感を強くした。



製作した「ペットボトルホルダー」を手にして

II 春の学習交流会の開催(2017年度から世話人会と共催)

・日時: 2019年3月23日(土) 13:30~16:20

・場所: 東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター 2階多目的室2

・内容: 講演会 「18歳成年消費者を取り巻く取引社会の様相—消費者問題、消費者法の視点から—」
講師: 大東文化大学経済学部 教授 中村年春氏
情報交換会

・共催2回目であったが、計画、実施等すべて良好で、来年度もこの形態で実施したい。講演会、情報交換会ともに充実していて満足度の高いものであった。

III 2018年7月に日本家庭科教育学会茨城大会でポスター発表実施

江戸川区教育委員会の支援を受けて、2017年12月に71校のすくすくスクールの指導員に児童の放課後の生活やものづくり活動の実態アンケートを実施し、100%の回収率であった。その結果の発表を

ポスターで実施した。

IV 会員の彩レース資料室の見学

2018年4月28日(土)午後に品川区高輪の彩レース資料室を見学し、貴重な実物資料に触れ、解説をしていただいた。

B 課題

縫い物、編み物講座については、これらの成果を今後どのように「生活やものづくりの学びネットワーク」の活動目的に組み込んで地域の方にアピールしていくかである。

(文責 愛国学園短期大学 亀井佑子)

4. 茨城県の活動報告

茨城県学習交流会では、2018年11月23日(金・祝)に「家庭内の食品ロス削減」研修会&サルベージ・パーティー(以降、サルパ)を茨城大学で行いました。当日は、高校生6名と大学生8名を含む30名(うち、会員3名)が参加しました。

この研修会の趣旨は、現代課題の一つである家庭内の食品ロスについて、調理実習をとおして考えようというものです。近年、気候変動による自然災害の増加や資源枯渇への不安が高まり、環境に配慮したライフスタイルの確立が望まれています。しかしながら、環境に配慮した行動を的確に送ることは容易なことではありません。そこで、仲間とつながり、楽しく少しでも負担なく家庭内で食品ロスを削減する行動がとれる方法を考え、この会を実施致しました。

まず、「家庭内の食品ロスを半減できるだろうか？」というテーマで講義とグループワークを行いました。食品ロスの「ロス」は、「福山ロス」や「安室ロス」のロスと同じように、食品を棄てることに喪失感や心の葛藤を感じようと講師(石島)が呼びかけました。食品ロスが引き起こす環境問題を考え、食品ロスに対するこれまでの自分とこれからの自分をグループワークで話し合いました。

次に、サルベージ・シェフである高田大雅先生を招聘し、サルパにチャレンジしました。サルパは、家庭

内食品ロス削減を目標とした社会的な活動の一つです。具体的には、参加者が持ち寄った家庭内の持て余し食材で、シェフの斬新な提案に沿ったレシピを班で考え、料理をつくり、会食をする活動です。持て余し食材とは、期限の迫っている食材や、使い方が一辺倒になりがちな食材のことです。

参加者は、既成概念に囚われない高田シェフの自由で柔軟な発想に触発されて、持て余し食材を捉え直すことができました。例えば、もずく酢に茹でたインスタントラーメンと添付の粉末調味料を加えることで、エスニックサラダになりました。さらに、一人暮らしの大学生が「いつも最後の1本が黒くなってしまう」と持参した熟れたバナナを包丁の腹でつぶしてペースト状にし、チキンにもみ込んで照り焼きにしました。「焼き肉のたれは、果物が入っているんですよ。」というシェフの一言で、今後家庭で作る肉や魚料理のソースが本格的になるだけでなく、サルベージされる(救われる)食材がぐんと増えることでしょう。

参加者のほとんどが初対面であったにも関わらず、笑いとお話の絶えない研修会となりました。参加者から、「心で感じて、頭で考えて、舌で味わって、みなさんと話して、楽しい時間を過ごすことが出来ました」、「なにげなく棄てていた食べ物への気持ちが変わりました」、「心もお腹も幸せ一杯です!」といった感想が寄せられました。

最後になりますが、ご協力をいただきましたNPO法人「フード・サルベージ」と「フードバンク茨城」の皆さまに心から感謝致します。

(文責 石島恵美子)

5. 大分県の活動報告

学習会「糸を選んで刺繍をしましょう!」

日時: 2019年2月23日(土) 14:00~16:00

内容: 大分県実行委員会長の 大分大学教育学部教授 財津庸子先生から生活やものづくりの学びネットワークと開催趣旨の説明をしていただいて学習会を開始しました。

講師は大分大学教育学部准教授の都甲由紀子が担当しました。まず、バングラデシュの刺繍ノクシカタが施されたフェアトレード商品を参加者に提示し、ランニングステッチでできている「タグ」を確認し、ハンカチにこのステッチをすることを伝えました。なみ縫いの練習にもなる簡単なステッチであることを確認しました。

次に、様々な種類に刺繍糸を用意し、値段を比べて参加者に糸を選んでもらいました。100円均一のお店では、100円で12色の綿刺繍糸1セット、ネット販売では1000円以下で100色の綿刺繍糸セットが金糸銀糸つきで購入できたことを伝えました。手芸店に販売されているひと



束 100 円 200 円の刺繍糸はツヤもあって質が良いのは一目瞭然なのですが、100 色そろえるには 10000 円～20000 円になります。経済性の観点も合わせて何を選ぶのか、こちらから答えを出すわけではなく実物と現実を提示させていただきました。合わせて、あらかじめ櫛や蘇芳などで天然染色した絹刺繍糸も選択肢として提示し、プライスレスではありますがお手入れに配慮が必要とお伝えしましたら、絹糸を選ぶ方もいました。ハンカチの色とも組み合わせて糸を選び、それぞれに作業を進め、参加者の個性が感じられる作品が完成しました。

小学校の先生が 4 名、大分県職員の方とそのお嬢様の小学生、計 6 名がご参加くださいました。みなさん楽しんでいただけたようで、次の機会があればまた参加したいとおっしゃってくださいました。大分大学卒業生の偶然の再会もあり、喜んでいただくことができました。

家庭科の教科書どおりの布を使った実習だけでは、昨今求められる独創性を育む教育に寄与できませんが、ワンポイントでも刺繍をさせることで作品のオリジナリティを出すことができますと思います。そのためにも、小学校の先生、家庭科の先生方に、刺繍のことを知っていただきたいと思います。教員ではなくても、刺繍を楽しんでくださる方が年齢性別問わず参加してくださることも期待しつつ、また別のステッチを体験する学習会を次年度に開催したいと考えています。

参加人数：8 名（6 名＋運営 2 名）
（文責：都甲由紀子）



6. 長野県の活動報告

第 1 回は 10 月 20 日(土)長野県屋代南高校にて、今年度も長野県家庭科教育研究会北信支部研修会との同時共同開催しました。専門学校未来ビジネスカレッジ(松本市)のパティシエ松尾洋志氏をお招きし「子どもたちに寄り

添う調理実習～基本のロールケーキ作り～」というテーマに多様な校種より、13 名のメンバーが集まりました。松尾先生の 3 つの工程（生地、焼成、仕上げ）に分けた絶妙な師範と実習時間配分も素晴らしかったです。

職人らしく無駄なく的を得た言葉で、参加者一同真剣に五感を研ぎ澄ます時間となりました。非常に緻密で丁寧な講義とプロの用具を用いた実技指導は、素人ではめったに聞くことのできない裏技満載で全て目から鱗でした。初対面の他の校種の先生方とも交流ができ、しかもスポンジの基本を学べたので、各自の目的に合った教材研究を進め実践に生かすことができそうです。



第

第 2 回は 3 月 23 日(土)信州大学教育学部にて、信大の福田が「バナナとカカオは熱帯の植物」というテーマで研修会を開催いたしました。家庭科やものづくりに関心を持ち多様な背景を持つ 4 名が集まりました。バナナ・カカオ生産の背景を理解し、バナナの比較観察試食、チョコバナナマスコット製作を通して、バナナ・カカオへ関心・意識を高めることができました。生活の足元から様々な分野に繋がり関連づけて視野の広げられる家庭生活と世界とが結びついた教材・実践的な教材が益々求められるところ、タイムリーな学習会でした。安価なものだけでなく、生産背景を考えて選択できる消費者になりたいです。などの感想が寄せられました。



「衣生活」はもちろん「消費と環境」や「総合的な学習の時間」等との融合実践に生かしていただけるものと期待しています。研修の機会を与えて下さった本会に感謝申し上げます。

（文責：福田典子）



新版ビジュアルパンフレット（2019年4月版）完成しました！

新学習指導要領に対応するとともに資料を更新するなど内容を充実し、これまでのパンフレットを改め「2019年4月版」として会員の皆様にお届けします。
家庭科、技術・家庭科の学びの重要性を理解していただく資料として、多くの方々にご活用いただきたいと思います。
学習や啓発等にビジュアルパンフレットがご入用な方は事務局までご連絡ください。
(ビジュアルパンフレット作成委員会)

事務局からのお知らせ

1. 年会費の納入について

2019年度の請求を宛名用紙の裏面に記載しております。お忘れなく納入お願いいたします。

2. ホームページ変更のお知らせとお詫び

本ネットワークのホームページURLが以下に変更されました。この変更は、これまで使用していた「YAHOO ジオシティーズ」のサービス停止によるものです。

新ホームページ URL <http://seikatsunet.g3.xrea.com/>

ホームページは、2019年4月1日より、2019年4月24日夜まで閉鎖された状態となってしまうました。この期間に、ホームページにアクセスされた会員の皆様には、ご不便をおかけし、申し訳ありませんでした。URLは変更となりましたが、内容に変更はありません。これまで通りご利用いただければと思います。

検索エンジンで「生活やものづくりの学びネットワーク」と入力しますと、古いホームページがヒットしてしまいます。上記の新しいホームページをご利用下さい。

3. 新メーリングリスト作成の予定について

freemlのメーリングリストのサービスが、2019年12月2日で終了いたします。よって、新たなメーリングリストを作る予定であります。これまでもメールアドレスの変更により、情報が配信停止になっている会員もいらっしゃいました。新メーリングリスト作成にあたって、会員の皆様からメールアドレスを報告してもらう予定です。詳しいことが決まり次第お知らせいたします。

4. ニュースレター送付先住所の変更について

勤務先の異動、引っ越し等でニュースレター送付先住所が変更になった場合はお早めに事務局までご連絡ください。なお、送付先は、原則自宅住所でお願いします。

5. 退会届の提出について

昨年度末の退会より「退会届」の提出をお願いしております。ホームページに「退会届」の書式が掲載されておりますので、ご記入の上、メール添付か事務局への郵送でご提出ください。なお、年度ごとの退会となりますので、年会費をお納めの上退会をお願いします。

事務局メールアドレス：seikatsu_nt@yahoo.co.jp

2019年度実行委員会のお知らせ

★以下の通り実行委員会を開催いたします。ご参集くださいますようお願いいたします。

日時：2019年9月23日（月・祝）11：30～12：30

場所：キャンパス・イノベーションセンター東京 5階 509A・B

議題 1.各県の学習交流会実施報告ならびに実施計画

2.意見交換

3.学習交流会開催助成金の支給について

4.その他



生活やものづくりの学びネットワーク

第10回総会・シンポジウムのお知らせ

日時：2019年9月23日（月・祝） 13:00～16:00

時程：シンポジウム 13:00～15:20

総会 15:30～16:00

場所：キャンパス・イノベーションセンター東京 1階 国際会議室

〒108-0023 東京都港区芝浦3-3-6

電話番号(受付)：03-5440-9020

JR山手線・京浜東北線 田町駅から徒歩1分

<シンポジウム>

テーマ 豊かな感性を育む「生活やものづくり」の学び

趣旨： 学習指導要領が改訂され、2020年より新学習指導要領のもとでの教育が小、中、高校で順次開始されます。家庭科、技術・家庭科では、生活をみつめ、思考力や判断力を働かせて問題を解決し、よりよい生活をつくる力の育成が求められています。よりよい生活は、健康や安全だけでなく、心地よさや快適性、美味しさ、審美性など、感性をとまなう思考や判断も重要な要素です。衣服や小物の製作、調理、住まいの整備や設計、さらには街づくりなど、実は感性から生み出される創造への意欲や、感性に裏打ちされた価値（何が大切か）への気づきが必要です。家庭科、技術・家庭科は、子供たちが生活のなかで体験を通して感性を豊かに培う可能性を秘めています。

この「感性」をキーワードとして、衣生活や環境教育、味覚教育、住教育に取り組む3人のゲストとともに、感性を育む「生活とものづくり」の学びの意義や実践方法を探っていきます。

シンポジスト

佐々木和也氏：宇都宮大学教育学部 教授（被服学・生活環境学、感性工学）

佐藤 雅子氏：千葉県成田市立公津の杜小学校 主幹教諭（味覚教育）

柳川 奈奈氏：有限会社 設計事務所頭塾 主宰、

福井大学教育学部住居学担当 非常勤講師（住教育）

コーディネーター

野中美津枝氏：茨城大学教育学部 教授（家庭科教育、ネットワーク世話人）

生活やものづくりの学びネットワーク事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11 仲町YTビル3F

日本家庭科教育学会事務局気付

email：seikatsu_nt@yahoo.co.jp

HP：http://seikatsunet.g3.xrea.com/index.html